

在宅訪問診療 ご利用案内

【重要事項説明書】



医療法人社団成仁会

長田病院 訪問診療部

2026年9月1日

長田病院 訪問診療部は、

在宅療養支援病院として、医学的管理を行ないます。

長田病院 訪問診療部では、自力での通院が困難であり、かつ慢性疾患などにより定期的なお薬の処方、定期的な検査など医学的な管理が必要な患者様に対し、ご自宅または（介護施設）に定期的にうかがい、診療を行ないます。

在宅訪問診療は、急変時の往診とは異なり、計画的な診療による医学管理により、急性病変を予防し、いつまでも尊厳のある自分らしい生活を営んでいただくことが目的の医療です。

在宅訪問診療を始めるに当たり、患者様ご本人もしくはご家族様の同意が必要です。

下記説明を必ずお読みいただき、添付の同意書に署名の上、当院の看護師・相談員にお渡しください。

【長田病院 訪問診療部 概要】

正式名称	医療法人社団成仁会 長田病院 訪問診療部
病院住所	〒233-0013 横浜市港南区丸山台 2-2-10
診療科目	総合内科
診療日	月・火・水・木・金・土
診療時間	午前 9:00 ~ 12:00 / 午後 14:00 ~ 17:00
休診日	水曜日午前、日曜日、年末年始、不定期休診(1日~2日程度/月)
事務所住所	〒233-0016 横浜市港南区下永谷 4-25-7 エミナース港南 203 号
連絡先	電話：045-349-9339 / FAX：045-350-4323
医師=担当曜日	高橋 克之介（タカハシ カツノスケ）＝(月)(火)(金)(土) 松田 謙志（マツダ ケンジ）＝(火)午前 森下 良志（モリシタ リョウジ）＝(火)午後 西川 文（ニシカワ アヤ）＝(水)午後 竹井 暖（タケイ ダン）＝(木)午前 西山 夏奈子（ニシヤマ カナコ）＝(木)午後

【訪問診療担当医師・オンコール担当医師 一覧表】

	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)	(土)	(日)
午前 9時~12時	高 橋	高 橋 松 田	休 診	竹 井	高 橋	高 橋	コールセ ンター
午後 14時~17時	高 橋	高 橋 森 下	西 川	西 山	高 橋	高 橋	コールセ ンター
オンコール 17時~翌9時	高 橋	コールセ ンター	コールセ ンター	コールセ ンター	高 橋	コールセ ンター	コールセ ンター

【長田病院 訪問診療部の診療内容】

定期訪問	基本的には月 2 回、療養計画に基づき訪問診療を行います。 患者様ご本人の病状・状態・要介護度等によって担当医師と相談の上、訪問回数を決めていきます。訪問回数のご相談は相談員までお願いいたします。
往診	当院の診療時間内外に、体調が悪化した場合などは、必要に応じ計画外往診をいたします。但し、一刻を争う急変時は、病院へ救急搬送する場合があります。
検査	初診時及び必要に応じて、血液検査・心電図・尿検査・便検査等行います。
処置	褥瘡、バルーンカテーテル交換、胃瘻などその都度、ご相談ください。
ワクチン接種	インフルエンザ、肺炎球菌、带状疱疹、コロナ 他
在宅医療提供連携体制	診療時間外は、当院の医師への電話連絡体制を 24 時間、365 日間、確保し、急変時の医療判断に備えています。
居宅療養管理指導	ケアマネージャー様などに対し、日々の生活介護において留意すべき医療情報を提供します。
診療情報提供	調剤薬局や当院からの紹介医療機関に対し、診療情報を提供します。

【訪問診療及び在宅で対応できない場合】

専門科目での精査・検査・診断を要する場合	当院は、総合内科です。 高齢者特有の疾患に幅広く対応いたしますが、精神科・耳鼻科・眼科・泌尿器科など専門科目への受診が必要と担当医師が判断した際は他医療機関をご紹介させていただく場合がございます。
各種検査	レントゲン・CT・MRI・ホルター心電図・内視鏡(胃カメラ・大腸カメラ)などの検査が必要であると担当医師が判断した場合は、当院外来にて検査させていただくか、近隣地域やご希望によって他医療機関へご紹介をさせていただきます。
診療時間外の急変時	在宅医療は、救命救急のためものではありません。 診療時間外は、当院の担当医師に電話で指示を仰ぎ対応いたします。 医師の判断により、救急車による病院搬送を行うことがあります。

【その他、利用上の注意事項】

初めての診察	・ 当説明書を理解していただき、ご同意後に診察をさせていただきます。 ※ 同意書をご返送いただいていない方の診療は行っておりません。
保険証 ※マイナ保険証でも対応可能です。	・ 各種保険証の更新や変更(住所、内容)の際は、速やかに訪問診療部へご連絡ください。有効期限が切れますと、保険診療が適応されず全額自費負担になる場合がありますのでご注意ください。 【各種保険証】 ・ 後期高齢者医療資格確認書・国民健康保険証・重度障害者医療証 ・ 特定医療費(指定難病)受給者証・休日、夜間診療依頼証(生活保護) ・ 介護保険被保険者証・介護保険負担割合証

【利用料金（医療保険、介護保険適用）】

	後期高齢者医療証 1 割負担の方	後期高齢者医療証 2 割負担の方	後期高齢者医療証 3 割負担の方
医療保険 ・ 初診料、再診料 ・ 訪問診療料 ・ 在宅時医学総合管理料 ・ 施設入居時等医学総合管理料 ・ 往診料、処方箋料 ・ 処置料、医学管理料 ・ 在宅ベースアップ評価料 など	月 2 回の診察で 基本診療料 ※別紙の 一部負担金一覧を ご確認ください。	月 2 回の診察で 基本診療料 ※別紙の 一部負担金一覧を ご確認ください。	月 2 回の診察で 基本診療料 ※別紙の 一部負担金一覧を ご確認ください。
	身体障害者手帳、重度障害者証、難病指定、原爆手帳、各限度額免除など各種保険が適用できます。 生活保護受給者も可能です。		
介護保険 ・ 居宅療養管理指導料	患者 負担割合 1 割の場合 598 円 / 月 その他 負担割合、訪問日数、施設によって変わります。		

※ 診療費は個人の診療内容によって変わります。詳細は別途お知らせ致します。

※ お支払は毎月口座自動引き落としとさせていただきます。

引き落としは対象月の **翌々月 27 日** となります。金融機関休業日の場合は翌営業日となります。

※ 在宅時医学総合管理料は、一般的に、自力での通院が困難である要介護の方に適用されます。
完全な寝たきりの方を指すものではありません。

※ 交通費として診療回数にかかわらず自費で月 500 円を頂いております。

【緊急時の連絡先】

※訪問診療が開始してからご利用ください。

月曜日～土曜日 9：00～17：00	訪問診療部 045-349-9339
月曜日～土曜日 17：00～翌 9：00 日曜日・休診日 終日	オンコール 080-9810-0384 ※曜日により当直医師が違います

※お掛け間違いの無いようご注意ください。

下記のような緊急時は、**1 1 9 番で救急車**を呼んでください

- ・ 呼びかけても返事がない、反応がない
- ・ 意識がもうろうとしている、呂律がまわらない
- ・ 激しい嘔吐・下痢により全身の衰弱など
- ・ 多量の下血、出血、全身の痙攣など
- ・ 転倒後に激しい痛みがみられる場合

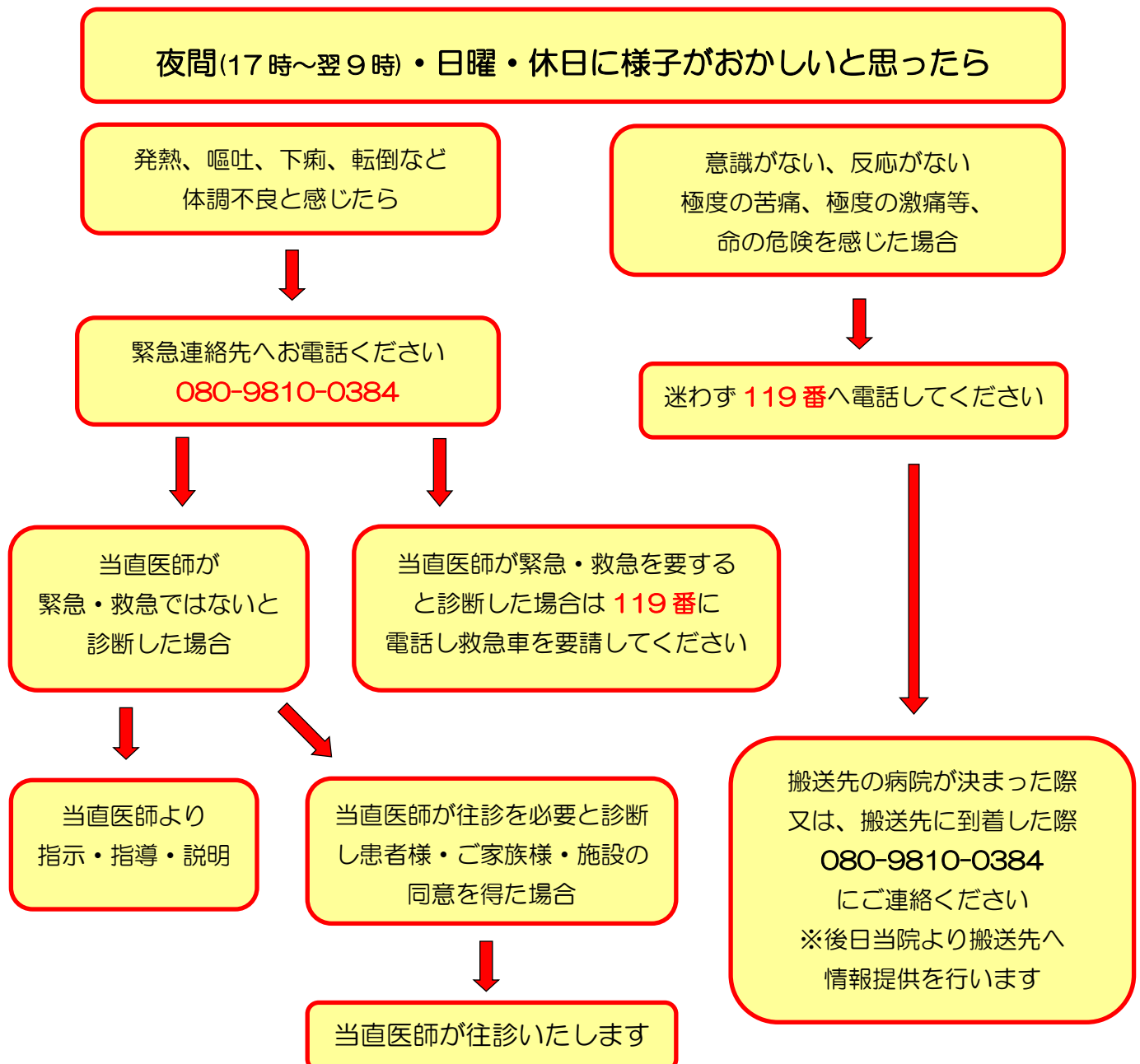
◆時間外（夜間・休日・祝日・休診日）・緊急時の対応について

外来診療とは異なり時間外（夜間・休日・祝日・休診日）・緊急時の対応は、下記のようにさせていただきます。

1. 時間外の窓口として、電話待機をしております。
必要に応じて医師より電話連絡させていただきます。尚、その場では出来ない緊急の検査や処置が必要な場合には、救急車による搬送を指示させて頂くこともございます。その際は、速やかに指示に従って頂けますようお願い致します。
2. 状況によりすぐに医師と連絡がつかない場合が想定されます。容態の急変時には、速やかに **119番** に連絡し救急車を要請してください。
時間外の対応が必要な際は、下記に従ってください。

- 往診時、到着までに時間を要する場合がございます。予めご了承ください。

(患者様対応中、往診中、交通渋滞、医師所在など)



【連携医療機関】

〔横浜市立〕 市立大学附属病院 市立大学付属市民総合医療センター 市立みなと赤十字病院 市立脳卒中・神経脊椎センター 市立市民病院 〔港南区〕 横浜市南部病院 秋山脳神経外科病院 よこはま港南台地域包括ケア病院 港南台病院 朝倉病院 横浜東邦病院 横浜日野病院 〔栄区〕 横浜栄共済病院 〔磯子区〕 磯子中央病院 康心会汐見台病院	〔戸塚区〕 東戸塚記念病院 戸塚共立第1病院 戸塚共立第2病院 戸塚共立いずみ野病院 平成横浜病院 横浜舞岡病院 国立横浜医療センター 〔金沢区〕 県立循環器呼吸器病センター 横浜南共済病院 金沢文庫病院 金沢病院 〔その他〕 横浜中央病院 県立がんセンター 湘南鎌倉総合病院 亀田病院 国際親善総合病院
---	--

【連携訪問看護ステーション】

長田訪問看護ステーション 訪問看護ステーションこうなん あったか訪問看護ステーション アール・クラ横浜 ケアーズ港南台訪問看護ステーション 在宅看護センター横浜訪問看護リハビリステーション 訪問看護リハビリステーション 瑞穂の大地 みんなの訪問看護リハビリステーション戸塚 みんなの訪問看護リハビリステーション磯子
--

ご希望の病院や医療機関、各種介護事業所などがあれば、その都度ご相談ください。

◆個人情報の取り扱いについて

◇ 当院では、適切な医療及び介護サービスの提供を目的とした通常業務の範囲に限定し、診療で知り得た患者様の情報を必要に応じて第三者（任意の調剤薬局・服薬管理指導を行う調剤薬局・担当ケアマネージャー・当院以外のかかりつけのクリニック・病院・臨床検査委託機関・入所施設・訪問看護等の介護事業者・社会保険支払い基金・国民健康保険団体連合会）に対して情報提供を行います。

これらの医療上の通常業務における情報提供行為は、診療の同意を得た時点より診療の継続中においては同意を得ているものとして解釈されます。何卒ご了承ください。

◇ 患者様の事情により情報提供の差し止めや、抑制を求める場合においては、当院の情報管理担当者までお申し出ください。

また、ここに限定する目的以外の情報提供を第三者に求められた場合においては、患者様ご本人の承諾を得ない場合にはこれに応じることはありません。以上、宜しくお願い申し上げます。

◆訪問診療導入にあたりご用意いただくもの◆

・紹介状(診療情報提供書)

現在、受診されている「かかりつけ医など各医療機関へ患者様・ご家族様から直接、依頼していただく事で作成してもらえる書類です。

・後期高齢者受給者証、各種医療保険証(重度障害、限度額免除など) 介護保険証、介護保険負担割合証、お薬手帳など

・引落口座の通帳 届出印 三文判（シャチハタ 可）

ご不明な点がございましたら下記へご連絡下さい。

医療法人社団成仁会 長田病院 訪問診療部

〒233-0016 横浜市港南区下永谷 4-25-7

エミナース港南 203

TEL:045-349-9339 / FAX:045-350-4323